

2021年10月26日

## 総合観光バス株式会社

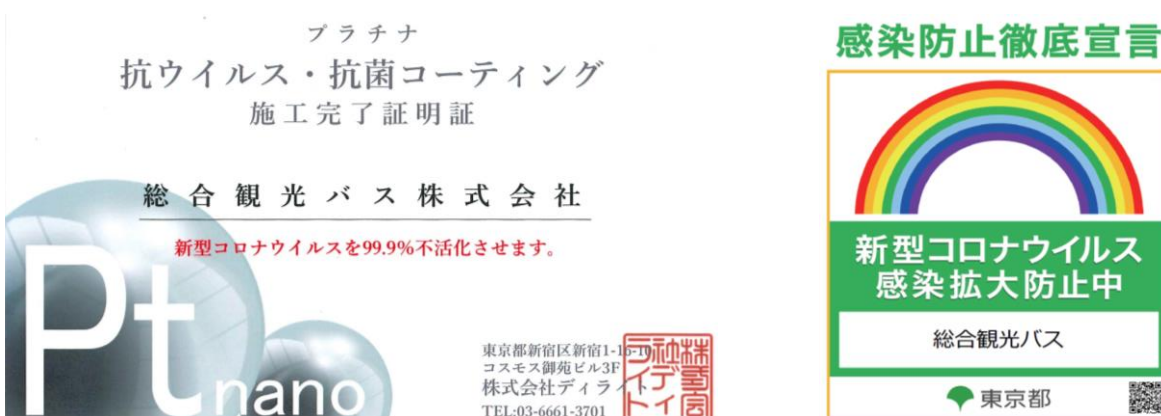
新型コロナウイルス感染防止の取組みについて

総合観光バス株式会社

### ■感染防止の取組み

- ・乗務員の勤務時に検温や咳、発熱等の健康状態の確認
- ・乗務員の日常における正しい手洗いや手指のアルコール消毒の指導と実施
- ・車内用の消毒アルコールの設置
- ・就業中の車内における、乗務員のマスク着用の義務付け
- ・バス車内における換気の実施
- ・運行終了後のバス車内清掃にて、換気の実施を徹底
- ・運行終了後のバス車内清掃にて、座席等をアルコールによる消毒の実施
- ・一部の貸切バスを感染拡大対策用バスとして、正座席の前後に仕切りの設置
- ・乗務員へ外部から講師を招いた、感染症対策の特別教育の実施
- ・運転士との間隔を空ける為、運転席側の最前列を空席での運行
- ・ご利用されるお客様の手指アルコール消毒の協力を実施
- ・[車両の抗ウイルス、抗菌コーティングの実施](#)

弊社では東京都の感染拡大防止のためのガイドラインを遵守し、運行を行っております。



取り組みの詳細やお客様へのお願いにつきましては、弊社HPのお知らせよりをご確認ください。

問い合わせ先

総合観光バス株式会社 本社

〒190-1224 東京都西多摩郡瑞穂町南平1-7-16

TEL 042-579-7671